

★住まいサポートなごやのホームページ開設について

令和6年1月に、住まいサポートなごやのホームページを開設しました。ホームページ内には、孤立死・残置物に係る包括的損害保険やお知らせ、居住支援マニュアル等の資料、「よくある質問」等の有益な情報を掲載しております。ぜひご活用ください。

■住まいサポートなごやHP



住まいサポートなごや

★令和5年度 居住支援勉強会について

令和6年3月12日に、居住支援に関する理解の促進を目的に、オンラインで居住支援勉強会を開催しました。ご多忙にも関わらず、ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

【内容】

第1部「居住支援法人の取り組みや支援事例について」

- ◆社会福祉法人共生福祉会
ソーネ居住支援センター 崔保氏
- ◆特定非営利活動法人
くらし応援ネットワーク 岩田常明氏

第2部「法律の専門家からの助言や居住支援の実際」

- ◆弁護士 柴田将人氏
- ◆弁護士 杉本みさ紀氏

第1部では、居住支援法人の取り組みや支援事例、第2部では、法律の専門家から①賃貸借契約における保証人や緊急連絡先、②家賃滞納や債務整理、③刑余者や高齢者の居住支援について助言をいただくとともに、居住支援の実際をお伺いしました。

家賃滞納と聞くとネガティブな印象がありますが、福祉関係者としてはお困りのご本人と関わりをもてる（関わりを深める）チャンスという助言が印象的でした。

一方で、刑余者や高齢者の居住支援において、賃貸人には契約締結の自由があることや保証会社の審査が厳しいこと等の課題についても学ぶことができました。

【居住支援勉強会の様子】



住まいサポートなごや (名古屋市居住支援コーディネート事業)

すまサポ ニュース

(Vol.12)

発行元：住まいサポートなごや

令和6年度 ＜民間賃貸住宅入居相談＞

名古屋市の「住まいの窓口」で、高齢者や障害者、所得が少ない方など住まいの確保に配慮を要する方々を対象に、民間賃貸住宅への入居に関する相談を受け付けています。(予約制・面談)



＜実施場所＞

名古屋市「住まいの窓口」

＜相談日程＞

■令和6年度上半期

(月4回 原則第1月曜、第2土曜、第3・第4金曜)

- 4月：1(月)・13(土)・19(金)・26(金)
- 5月：6(月)・11(土)・17(金)・24(金)
- 6月：3(月)・8(土)・21(金)・28(金)
- 7月：1(月)・13(土)・19(金)・26(金)
- 8月：5(月)・10(土)・16(金)・23(金)
- 9月：2(月)・14(土)・20(金)・27(金)

＜時間帯＞

午後1時～午後4時

＜予約受付＞

名古屋市「住まいの窓口」



■相談を希望される月の前月1日(定休日の場合は1日以降の営業日)から予約受付。

■市内に在住、在勤又は在学の方(予定を含む)が対象。

■予約受付電話番号

- ・052-242-4555 (※～R6.3.26)
- ・052-961-4555 (※R6.4.1～)

名古屋市「住まいの窓口」 民間賃貸住宅入居相談の窓口・予約受付電話番号の変更について



住まいに関する相談受付や住情報提供を行っている名古屋市「住まいの窓口」が栄・森の地下街からオアシス21バスターミナル内に移転します。移転に伴い、「住まいの窓口」の民間賃貸住宅入居相談（予約制）の窓口や予約受付電話番号が変更になります。

「住まいの窓口」民間賃貸住宅入居相談（令和6年4月以降）

■移転時期

令和6年4月1日

■移転先

（旧）中区栄三丁目5番12号先 栄・森の地下街四番街 南側

⇒ **（新）東区東桜一丁目11番1号 オアシス21バスターミナル内（案内図参照）**

■予約受付電話番号

（旧）052-242-4555

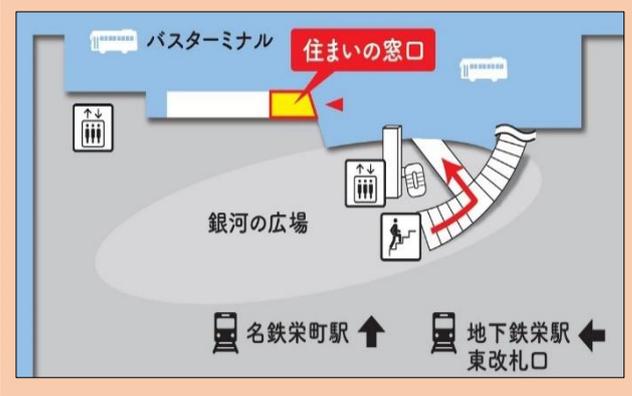
⇒ **（新）052-961-4555**

■その他

- ・民間賃貸住宅入居相談は、住まいサポートなごやの居住支援コーディネーターと住宅相談員による予約制の面談になります。
- ・「住まいの窓口」には公的賃貸住宅等の入居相談窓口として、名古屋市住宅供給公社及び愛知県住宅供給公社の相談窓口も併設しています（予約不要）。



【「住まいの窓口」案内図 ※令和6年4月以降】



2月29日 中川区東部いきいき支援センター勉強会レポート



住まいサポートなごやでは、研修や勉強会等の出前講座を受け付けています。今回は、2月29日に中川区東部いきいき支援センターの勉強会にお邪魔しました。勉強会は、約1時間、10数名の職員さんにご参加いただき、①事業概要、②（いきいき支援センターと連携した）事例、③高齢者の入居等支援のノウハウについて説明させていただきました。これまで当該いきいき支援センターからは、住まいサポートなごやがモデル事業として始まった令和2年12月以降、数件程度のご相談を受けていましたが、勉強会後には「顔の見える関係ができ、これからより気軽に相談しやすくなった」とお声掛けいただき、具体的なケースのご相談もいただきました。やはり、『顔の見える関係性』は大事だなと改めて実感した瞬間でした。

【勉強会の様子】



■勉強会では、『補助付き住宅確保要配慮者専用賃貸住宅』について質問がありました！

- ・セーフティネット住宅として登録されたもののうち、入居者を住宅確保要配慮者又はその方と同居する配偶者その他の親族に限る賃貸住宅で、名古屋市による家賃減額補助のある住宅となります。

補助付き住宅確保要配慮者
専用賃貸住宅 名古屋市

